

国際法Ⅰ（歴史・法源）

科目ナンバリング ILA-201

選択必修 2単位

則武 輝幸

1. 授業の概要(ねらい)

国際関係をより良く理解するためには、国際社会を規律する法規範、すなわち国際法(国際公法)を知ることが必要である。2003年度まで、国際公法の講義は、国際公法Ⅰ(2年次配当4単位)、国際公法Ⅱ(3年次配当4単位)の2科目に分かれていたので、私担当の国際公法Ⅰでは、国際法の総論にあたる部分について講義していた。(ただし、個人に関する国際法および外交使節・領事・外国軍隊に関する国際法については、例年時間切れとなるため、3年次配当の国際公法Ⅱに譲っていた。)2004年度より、国際公法Ⅰは、国際公法A(2年春期2単位)と国際公法B(2年秋期2単位)、国際公法Ⅱは、国際公法C(3年春期2単位)と国際公法D(3年秋期2単位)に分割されることになった。また、2013年度入学生より、国際公法Aは国際法(歴史・法源)、国際公法Bは国際法(主体)、国際公法Cは国際法(空間)、国際公法Dは国際法(秩序維持)と改称されることになった。さらに、2018年度入学生より、国際法Ⅰ(歴史・法源)、国際法Ⅱ(主体)、国際法Ⅲ(空間)、国際法Ⅳ(秩序維持)と改称されることになった。今年度の国際法Ⅰ(歴史・法源)では、国際法の総論にあたる部分のうち、国際法の発展過程、国際法の法的性質、国際法の主体、国際法体系の構造、国際法の法源(存在形式)、国際法の効力関係、国際法と国内法の関係について、最新の具体的事例を踏まえて講義することにする。

2. 授業の到達目標

- ①国際法の基本として、国際法の歴史的発展過程を理解できるようになる。
- ②国際法の基本として、国際法の法源(存在形式)や国際法と国内法の関係について理解できるようになる。

3. 成績評価の方法および基準

原則として、期末試験100%で評価する。中間試験やレポートは実施しない(詳しくは第1回で指示する)。

4. 教科書・参考文献

教科書

渡部 茂己・河合 利修 編 『国際法(第4版)』(弘文堂)

杉原 高嶺・水上 千之・白杵 知史・吉井 淳・加藤 信行・高田 映 著 『現代国際法講義(第5版)』 有斐閣
前者をメインテキスト、後者をサブテキストとして使用する。

参考文献

浅田 正彦 編集代表 『ベーシック条約集(2022年版)』(東信堂)

葉師寺 公夫・坂元 茂樹・浅田 正彦・酒井 啓亘 編集代表 『判例国際法(第3版)』(東信堂)

杉原 高嶺・酒井 啓亘 編 『国際法基本判例50(第2版)』(三省堂)

森川 幸一・兼原 敦子・酒井 啓亘・西村 弓 編 『国際法判例百選 第3版』(有斐閣)

その他、講義の中で適宜指示する。

5. 準備学修の内容

必ず教科書・プリントで予習・復習をして、自学自習の習慣を身に付けて頂きたい。

毎回、予習プリントと復習プリントを配布するので、必ず記入して提出すること(詳しくは、授業内で指示する)。

教室に座ってさえすれば単位がもらえらると思っているならば、大間違いである。

6. その他履修上の注意事項

①秋期の国際法Ⅱ(主体)も必ず履修して頂きたい。その他、国際法Ⅲ(空間)、国際法Ⅳ(秩序維持)、国際人権法、国際安全保障法、国際組織法Ⅰ・Ⅱ、国際経済法Ⅰ・Ⅱ、国際裁判所論Ⅰ(法律学科のみ)、国際関係論Ⅰ・Ⅱ、国際政治学Ⅰ・Ⅱ(政治学科のみ)、外交史Ⅰ・Ⅱ(政治学科のみ)。極力、同じ2年次配当の国際関係論Ⅰ・Ⅱを履修することが望ましい。また、3年次配当の国際法Ⅲ(空間)、国際法Ⅳ(秩序維持)、国際人権法、国際安全保障法、国際組織法Ⅰ・Ⅱ、国際経済法Ⅰ・Ⅱ、国際裁判所論Ⅰ(法律学科のみ)を履修する場合には、この科目の単位をすでに取得しているか。または並行して履修していることが、極力望ましい。

②毎日、新聞の国際欄を読んだり、テレビのニュースを見たりして、自発的に国際問題に対する関心を深めるよう、努力して頂きたい。

③おおむねテキストの順序に従って講義するが、随時、補足のためにプリントも配布する。講義の初日と最終日のみ出席しない加減な受講態度では、単位の取得は望めない。「先生の話はだまて聞きましょね」、「勝手にお外に出てはいけません」とは幼稚園児が習うことである。幼稚園児「未満」の振舞いは、厳に謹んで頂きたい。途中で出て行くつもりなら、初めから来なくてよろしい。

7. 授業内容

- | | |
|-------|---|
| 【第1回】 | おおむね教科書の構成に従って、以下の順序で講義する。
オリエンテーション |
| 【第2回】 | 国際法の基本原理①
国際社会と国際法 |
| 【第3回】 | 国際法の基本原理②
国際法の発展過程—古代(ギリシャ・ローマ) |
| 【第4回】 | 国際法の基本原理③(プリントで補足)
国際法の発展過程—古代(エジプト・メソポタミア・東アジア・イスラム等) |
| 【第5回】 | 国際法の基本原理④
国際法の発展過程—中世(ローマ教会の普遍的権威・ルネサンス・宗教改革・宗教戦争) |
| 【第6回】 | 国際法の基本原理⑤(プリントで補足)
国際法の発展過程—中世(ヨーロッパ中世の国家と法) |
| 【第7回】 | 国際法の基本原理⑥
国際法の発展過程—近代国際法の成立(三十年戦争・ウェストファリア条約) |
| 【第8回】 | 国際法の基本原理⑦
国際法の発展過程—近代国際法の成立(jus gentium・正戦論) |
| 【第9回】 | 国際法の基本原理⑧(プリントで補足)
国際法の発展過程—初期の国際法学者(グロティウス以前) |

- 【第10回】 国際法の基本原理⑨(プリントで補足)
国際法の発展過程－初期の国際法学者(グロティウス)
- 【第11回】 国際法の基本原理⑩(プリントで補足)
国際法の発展過程－初期の国際法学者(グロティウス以後)
- 【第12回】 国際法の基本原理⑪(プリントで補足)
国際法の発展過程－19世紀～20世紀
- 【第13回】 国際法の基本原理⑫(プリントで補足)
国際法の発展過程－日本と国際法との出会い
- 【第14回】 国際法の基本原理⑬
国際法の法的性質－国際法は法か?(プリントで補足)
国際法の主体
国際法体系の構造
国際法と国内法の関係
- 【第15回】 国際法の法源
形式的法源と実質的法源
条約
国際慣習法
法の一般原則
判例および学説
国際機構の決議
国際法の効力関係(プリントで補足)

ただし、以上は大まかな予定であり、必ずしもこの通りに進行するとは限らない。